

令和5年9月25日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 岩村組 (カブシキガイシャ イワムラガミ) 主たる営業所 新潟県新発田市大手町四丁目3番21号	令和5年9月25日～ 令和6年3月24日 (6カ月)

2 指名停止理由

県新発田地域振興局が発注した松浦地区区画整理第33次工事の競争入札に関し、県職員から予定価格等の提供を受けたとして、令和5年9月20日、当該業者の顧問と常務取締役が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。

このことが、指名停止措置要領別表第2第5号（競売入札妨害又は談合）に該当するため指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 （直通025-226-2211）